

中央区成年後見制度利用促進計画の策定について

第2期中央区成年後見制度利用促進計画の策定から3年目となる令和8年度は、引き続き、地域連携ネットワークの強化、中核機関の取組の充実を図るとともに、計画に記載した重点事業や計画に盛り込むべき施策の方針に記載した新規・充実事業の推進に取り組みます。

また、国の第二期基本計画の内容や民法及び社会福祉法の改正等を踏まえ、次期計画に盛り込むべき施策の方針の策定に向けた検討を行います。

<計画策定のスケジュール>

年月	成年後見制度利用促進委員会／検討事項	備考
2026年 3月12日	令和7年度 第2回委員会 ①令和7年度点検・評価 ②高齢・障害分野調査報告 ③令和8年度事業内容	
6月1日	令和8年度 第1回委員会 ○令和6・7年度の成果と課題 ○計画に盛り込むべき施策の方針についての検討	※8月第2回委員会後、計画に盛り込むべき施策の方針を自立支援協議会及び高齢者施策推進委員会へ送付する。
8月3日	第2回委員会 ○計画に盛り込むべき施策の方針（案）	
11月	第3回委員会 ○計画に盛り込むべき施策の方針（確定版） ○障害計画・高齢計画の骨子（案）	
12月～	○障害計画・高齢計画パブリックコメント実施	
2027年 2月	第4回委員会 ○障害計画・高齢計画の最終案 ○令和9年度事業内容	
3月	○障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に包含して成年後見制度利用促進計画を策定	